

令和6年度事業計画

公益財団法人甲府市スポーツ協会は、甲府市の各種スポーツ団体を統括する公益団体として、市民も街も健康を基本に「市民スポーツの振興」と「競技力向上」を二大目標におき、加盟団体をはじめ関係団体と連携・協力を図り、市民一人1スポーツの実現に向け、事業を展開してまいります。

また、本協会がスポーツを推進するうえで、スポーツ施設の管理運営は欠かすことのできない重要な基盤となりますことから、引き続き、甲府市から指定管理者として指定を受けることとなった緑が丘スポーツ公園運動施設をはじめ、青葉・東下条スポーツ広場の適切な維持管理運営を行ってまいります。

更に、令和6年度は、野球場がリニューアルオープンすることから、県大会をはじめ大きな大会の誘致やジュニアを対象とした野球教室を新たに開催してまいります。また、障がいをお持ちの方にもスポーツに親しんでもらえるよう、障がい者を対象とした事業も展開してまいります。

1 重点目標

- (1) 加盟団体の育成強化
- (2) 競技力向上事業の積極的な推進
- (3) 生涯スポーツ事業の推進
- (4) スポーツ指導者の育成強化
- (5) スポーツ大会の開催
- (6) スポーツ少年団の育成強化
- (7) 参加機会の充実
- (8) スポーツの啓発事業
- (9) 広報活動の充実
- (10) 自主財源の確保
- (11) スポーツ環境の整備充実
- (12) 社会体育施設の充実と施設利用促進

2 諸会議の開催

- (1) 評議員会
- (2) 理事会
- (3) 評議員選定委員会
- (4) 各専門委員会
- (5) 加盟団体関係会議（事務担当者会議等）
- (6) スポーツ少年団関係会議（常任委員会等）
- (7) 市民体育大会実行委員会
- (8) ライフスポーツ市民大会実行委員会等

3 事業内容

- (1) 加盟団体の育成強化に関する事業
 - ア 地区スポーツ協会への助成及び指導者の育成
 - (ア) 運動会、市民スポーツ祭予選会等の事業へ助成する。

- (イ) 地域住民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツの交流を通じて4ブロック内の親睦を図り、連携の一層の強化を目的に、ブロック大会を頂点とした大会を実施する。
- (ウ) 指導者研修会の開催、加盟団体が実施する指導者研修会等へ助成する。
- (エ) スポーツ実技指導者の資質向上と活用を図る。
- イ 種目団体への助成及び指導者の育成
 - (ア) 各種目団体が実施する事業へ助成する。
 - (イ) 指導者研修会の開催や種目団体が実施する指導者研修会等へ助成する。
 - (ウ) スポーツ実技指導者の資質向上と活用を図る。
 - (エ) 種目団体の組織づくり及び加盟に関するサポートを推進する。
- ウ 社会体育の推進
 - ブロック単位にモデル地区を選定し、各ブロックの社会体育推進と育成強化を図る。
- (2) 競技力向上事業の積極的な推進に関する事業
 - 本市の選手が、県大会をはじめとする競技会等において優秀な成績を収めることができるよう、種目団体の組織強化と競技力の向上を図る。
 - ア 種目別競技会への助成
 - 種目団体ごとの選手権大会及び各種競技会へ助成し、競技力の向上を図る。
 - イ 優秀選手等の強化育成
 - (ア) 強化基準に基づき優秀選手の強化育成を図る。
 - (イ) 国民スポーツ大会、全国大会、県大会、これらに準ずる大会に出場する優秀団体又は個人選手の強化育成を図る。
 - ウ 山梨県体育祭り選手強化の積極的な推進を図る。
- (3) 生涯スポーツ事業の推進に関する事業
 - 市民の健康増進と地域スポーツの振興を図るため、いつでも・どこでも・誰でも気軽に参加できる、地区スポーツ協会が実施するライフスポーツ推進事業に助成を行う。
 - ア スポーツ、レクリエーションの機会の拡大を図る。
 - イ 子どもから高齢者まで全年代的にライフスポーツの普及を図る。
 - ウ ライフスポーツ用具の貸出を行い、普及を図る。
- (4) スポーツ指導者等の育成強化に関する事業
 - 地域住民のスポーツの振興を推進していくため、指導者の養成と資質の向上、指導体制の充実及びスポーツ傷害事故防止対策を図るため、各種講習会等を開催する。
 - ア 甲府市スポーツ協会スポーツ指導者講演会
 - 期日：令和7年2月中旬
 - イ 甲府市スポーツ少年団指導者講習会
 - 期日：令和6年7月上旬
 - ウ 甲府市スポーツ少年団母集団講習会
 - 期日：令和6年11月中旬
- (5) スポーツ大会の開催に関する事業
 - 市民一人1スポーツの実現に向け、加盟団体等と連携・協力のもと、スポーツ大会を開催し、地域スポーツ活動の振興と発展を図る。

ア 市民体育大会

市民総参加のもと健全な心と強い体をつくり、人と人との交わりを深め心豊かな市民生活の実現を図るため、市民体育大会を開催する。

(ア) 第75回夏季大会

期日：9月1日（日）会場：緑が丘スポーツ公園競技場他

参加地区数30地区、参加種目団体31団体

オープン参加：スポーツ少年団6種目、中学生5種目（バドミントン、卓球、剣道、サッカー、バスケットボール）

(イ) 第76回冬季大会

スキー競技 令和7年2月初旬

スケート競技 令和7年2月中旬

イ ライフスポーツ市民大会

全年代的にスポーツの日常化を図り、市民一人1スポーツの推進とスポーツレクリエーションの機会拡大のため、第31回ライフスポーツ市民大会を開催する。

期日：11月3日（日）会場：緑が丘スポーツ公園競技場他

参加地区数30地区 参加種目団体5団体

(6) スポーツ少年団の育成強化に関する事業

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを！」「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中に！」の実現に向けて各種事業を行う。

ア 全地区へスポーツ少年団の設置を奨励する。

イ 団員登録の促進と充実を図る。

(ア) 未就学児（3歳以上）の登録を促進する。

(イ) 市広報紙「広報こうふ」を活用し、団員募集を行う。

ウ 各単位団のリーダー養成を推進する。

エ 全団員の体力テストの推進を図る。

オ 指導者の育成強化と後継指導者の育成強化を図る。

カ 指導者の資格取得を奨励し、研修会及び講習会を開催する。

キ 種目別部会大会を開催する。

ク 優良単位団及び優秀指導者の表彰を行う。

ケ 各地域の環境整備等奉仕活動を推進する。

コ 団員、指導者、及び育成団体との交流事業を推進する。

サ スポーツ少年団の団員、指導者、及び母集団が、相互の理解と親睦・交流を深めるため、スポーツ交流会を開催する。

(7) 参加機会の充実に関する事業

広く、市民にスポーツや運動の普及を図り、健康・体力づくり、仲間づくり及び生きがいづくりを目的に、市民ニーズに応じたスポーツ活動に親しめる機会を提供する。

ア 甲府市との共催事業

(ア) なぎなた教室 [5月～]

(イ) ゆがみ治して体スッキリ体操教室（昼・夜各1回）[6月、11月～]

(ウ) ヨーガ教室（昼・夜各1回）[6月、9月]

(エ) ジュニアバスケットボールクリニック [6月]

- (オ) 子ども運動能力向上教室〔8月〕
- (カ) 初級、中級ゴルフ教室〔9月～〕
- (キ) 太極拳教室〔10月〕
- (ク) 卓球、ラージボール卓球教室（子ども～大人）〔10月〕
- (ケ) 障がい者ボッチャ体験教室〔10月〕

イ 本協会の自主事業

- (ア) ヴァンフォーレサッカースクール〔4月～翌年3月〕
- (イ) 初心者ヨガ教室（昼1回・夜3回）〔4月～、9月～、1月～〕
- (ウ) テニス教室（4回）〔5月、7月、9月、11月〕
- (エ) ソフトテニス教室（ナイター3回）〔7月・8月〕（小学生対象）
- (オ) 初心者弓道教室（土曜の昼10回）〔9月～11月〕
- (カ) ヴァンフォーレスポーツクラブコラボ事業
 - 健康・元気アッププログラム（2回）〔5月～、9月～〕
 - 大人のサッカースキルアップ教室（2回）〔5月～、9月～〕
- (キ) チャレンジスポーツin緑が丘〔11月〕（小学生及び障がい者対象）
- (ク) 野球教室〔12月〕（小学生対象）
- (ケ) 新春市民グラウンド・ゴルフ初打ち大会〔翌年1月〕

(8) スポーツの啓発事業

市民スポーツに著しく貢献した指導者や選手・団体等へ敬意を表するとともに、後に続く者の目標となるよう実績を称えて功労者等の表彰を行う。

ア 体育功労者

イ 特別功労者

(9) 広報活動の充実に関する取組

本市におけるスポーツ活動や健康・体力づくりに関する情報を提供し、広く市民に周知する。

ア 広報活動

- (ア) 本協会の機関紙「sportsこうふ」を発刊し、全世帯へ配布する。
- (イ) 市広報紙「広報こうふ」を活用し、スポーツ活動等諸事業の周知を図る。
- (ウ) 加盟団体の活動紙の発行を奨励する。

イ 情報提供

本協会のホームページやSNSを活用し、加盟団体の活動や本協会のイベントなどスポーツに関する最新情報を発信する。

(10) 自主財源の確保に関する取組

- ア 自主財源の確保と効率的な財政運営を行う。
- イ 協会活動に理解ある法人・個人を対象に賛助会員、特別会員の拡大を図る。
- ウ スポーツ施設を活用し、自主事業を行う。
- エ 新しい財源の確保を図るため、調査・研究を行う。

(11) スポーツ環境の整備充実に関する取組

安心してスポーツ活動を行うため、スポーツ安全保険への加入促進を図るとともに、本協会及び加盟団体が主催する事業における傷害に対し見舞金給付制度の周知と活用を図る。

- ア スポーツ傷害事故防止対策
スポーツ傷害事故防止のための啓発を図る。
- イ スポーツ傷害事故への対応
 - (ア) スポーツ保険への加入促進を図る。
 - (イ) スポーツ傷害見舞金制度及び甲府市民活動保険の周知と活用を図る。
- (12) スポーツ施設の充実と施設利用促進に関する取組
本協会の加盟団体をはじめとする関係団体と連携・協力のもと、スポーツ施設の効用を最大限に発揮しサービスの向上を図る。
 - ア 緑が丘スポーツ公園再整備事業の円滑な実施に向け協力する。
 - イ 芝生の良好な状態を維持するため、専門業者との連携を強化する。
 - ウ 緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場の良好な維持管理を図る。
 - エ スポーツ施設の指定管理者として、効率的、効果的な運営を行い、利用促進を図る。
 - オ 地域スポーツ施設の拡充整備を促進する。
 - カ スポーツ施設維持管理に必要な資格を取得、更新をする。
 - (ア) 体育施設管理士
 - (イ) プール衛生管理者
 - (ウ) 刈払い機取扱作業者安全教育
 - (エ) 締固め用機械（ローラー）の運転特別教育
 - (オ) 伐木等業務特別教育